



発行 新潟県

第 24 号

平成25年3月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

16 新潟県障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則（障害福祉課）

告 示

- 419 知事が指定した特定非営利活動法人に係る縦覧及び閲覧又は謄写の用に供する場所の一部改正（県民生活課）
- 420 廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定（廃棄物対策課）
- 421 農業振興地域の区域変更（地域農政推進課）
- 422 保安林の指定予定（治山課）
- 423 保安林の指定予定（治山課）
- 424 公共測量の終了通知（監理課）
- 425 新潟県土地利用基本計画の変更（用地・土地利用課）
- 426 道路の区域変更（道路管理課）
- 427 道路の供用開始（道路管理課）
- 428 道路の区域変更（道路管理課）
- 429 道路の供用開始（道路管理課）
- 430 道路の区域変更（道路管理課）
- 431 道路の供用開始（道路管理課）
- 432 道路の区域変更（道路管理課）
- 433 道路の供用開始（道路管理課）
- 434 道路の区域変更（道路管理課）
- 435 道路の供用開始（道路管理課）
- 436 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 437 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 438 都市計画の変更（都市政策課）
- 439 都市計画事業の認可（都市政策課）
- 440 都市公園の区域変更と供用開始（都市整備課）
- 441 新潟県収入証紙の売りさばき人の指定（出納局管理課）
- 442 新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正（出納局管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（知事部局広報広聴課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

企業局管理規程

- 1 新潟県電気事業に係る太陽電池発電所の最大出力を定める規程の一部を改正する規程（企業局総務課）

議会告示

- 2 口頭により開示請求できる保有個人情報（議会事務局総務課）

選挙管理委員会告示

- 15 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

教育委員会告示

- 4 新潟県文化財の指定（文化行政課）
- 5 新潟県文化財の追加指定（文化行政課）
- 6 新潟県文化財の指定解除（文化行政課）

規 則

新潟県障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第16号

新潟県障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

新潟県障害者自立支援法施行細則（平成18年新潟県規則第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動別記様式」という。）に対応する同表の改正後の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動後別記様式」という。）が存在する場合には当該移動別記様式を当該移動後別記様式とし、移動別記様式に対応する移動後別記様式が存在しない場合には当該移動別記様式を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別記様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別記様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(支給認定の申請等)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の診断書は、別記第5号様式によるものとする。</p> <p>第4号様式 (第4条関係) <u>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更）</u> (略)</p> <p>第5号様式 (第4条関係) 診断書（精神通院医療） (略)</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>⑤ 現在の治療内容（該当する番号を○印で囲んでください。）</p> <p>1 投薬治療（（ ）内に薬剤の種類の数に記載してください。）</p> <p>(1) 抗精神病薬（ ） (2) 抗鬱薬（ ） (3) 気分安定薬（ ） (4) 抗不安薬（ ） (5) 睡眠薬（ ） (6) 抗てんかん薬（ ） (7) 抗認知症薬（ ） (8) 抗酒薬（ ） (9) その他（薬剤の名称： ）</p> <p>※ 薬剤の種類の数に記載については、当該薬剤の種類の数が多い場合は、当該薬剤の名称及び当該薬剤を処方した理由を記載してください。（ ）</p> <p>2 精神療法等</p> </div>	<p>(支給認定の申請等)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の<u>意見書又は診断書</u>は、別記第5号様式によるものとする。</p> <p>第4号様式 (第4条関係) <u>自立支援医療費（育成医療・精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更）</u> (略)</p> <p>第5号様式 (その1) (第4条関係) 自立支援医療（育成医療）意見書 (略)</p> <p>第5号様式 (その2) (第4条関係) 診断書（精神通院医療） (略)</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>⑤ 現在の治療内容（該当する番号を○印で囲んでください。）</p> <p>1 投薬治療</p> <p>(1) 抗精神病薬 (2) 抗鬱薬 (3) 気分安定薬 (4) 抗不安薬 (5) 睡眠薬 (6) 抗てんかん薬 (7) 抗認知症薬 (8) 抗酒薬 (9) その他（ ）</p> <p>2 精神療法等</p> <p>(1) 支持的精神療法 (2) 認知行動療法 (3) 家族療法・指導 (4) 集団精神療法 (5) その他（ ）</p> <p>3 訪問看護指示の有無 (1) 有 (2) 無</p> <p>4 その他（ ）</p> </div>

<p>(1) 支持的¹精神療法 (2) 認知行動療法 (3) 家族療法・指導 (4) 集団精神療法 (5) その他 ()</p> <p>3 訪問看護指示の有無 (1) 有 (2) 無</p> <p>4 その他 ()</p> <p>(略)</p> <p>第6号様式 (第5条関係) <u>支給認定申請内容変更届出書 (精神通院医療)</u></p> <p>(略)</p> <p>第7号様式 (第6条関係) <u>医療受給者証 (精神通院医療) 再交付申請書</u></p> <p>(略)</p> <p>上記のとおり医療受給者証 (精神通院医療) の再交付を受けたいので、障害者自立支援法施行令第33条第1項の規定により、申請します。</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>第6号様式 (第5条関係) <u>支給認定申請内容変更届出書 (育成医療・精神通院医療)</u></p> <p>(略)</p> <p>第7号様式 (第6条関係) <u>医療受給者証 (育成医療・精神通院医療) 再交付申請書</u></p> <p>(略)</p> <p>上記のとおり医療受給者証 (育成医療・精神通院医療) の再交付を受けたいので、障害者自立支援法施行令第33条第1項の規定により、申請します。</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>
--	---

附 則

この規則は、平成25年 4月 1日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第419号

新潟県特定非営利活動促進法施行条例施行規則 (平成10年新潟県規則第65号) 第3条及び第8条の規定により、知事が指定した特定非営利活動法人に係る縦覧及び閲覧又は謄写の用に供する場所 (平成16年 3月新潟県告示第571号) の一部を次のように改正し、平成25年 4月 1日から実施する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

特定非営利活動法人に係る縦覧及び閲覧又は謄写の場所の表中、

「

長岡地域振興局	小千谷市 三島郡
---------	----------

」

を

「

長岡地域振興局	三島郡
---------	-----

」

に改める。

◎新潟県告示第420号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地の区域を次のとおり指定区域として指定する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定区域	埋立地の区分
------	--------

佐渡市井坪543番17の一部

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の31第2号(昭和46年厚令第35号)

◎新潟県告示第421号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、長岡市に係る長岡農業振興地域(平成24年10月新潟県告示第1253号)の区域を次のとおり変更する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 変更した地域の名称

長岡農業振興地域

2 区域

長岡市のうち、次の図面(農業振興地域の整備に関する法律施行規則(昭和44年農林省令第45号)第2条第

3号の平面図、以下同様)の赤色で着色した部分に該当する区域を除外した区域

(図面省略)

図面は、新潟県農林水産部地域農政推進課及び長岡地域振興局農林振興部で縦覧する。

3 変更年月日

平成25年3月26日

◎新潟県告示第422号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市安塚区石橋字神明住1589の1、1589の4、1589の5、1592の1、1592の子、1593から1595まで、1596の1、1596の3、1608の2

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第423号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県佐渡市戸地958の1、958の12から958の19まで、959の1、965の1、966の1、967の4、968の1、969の1、969の2、969の4、969の7から969の9まで

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第424号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事(魚沼地域振興局)から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営ほ場整備事業(担い手育成型)今泉地区確定測量)
- 2 作業期間 平成24年8月13日から平成25年3月7日まで
- 3 作業地域 魚沼市 今泉ほか 地内

◎新潟県告示第425号

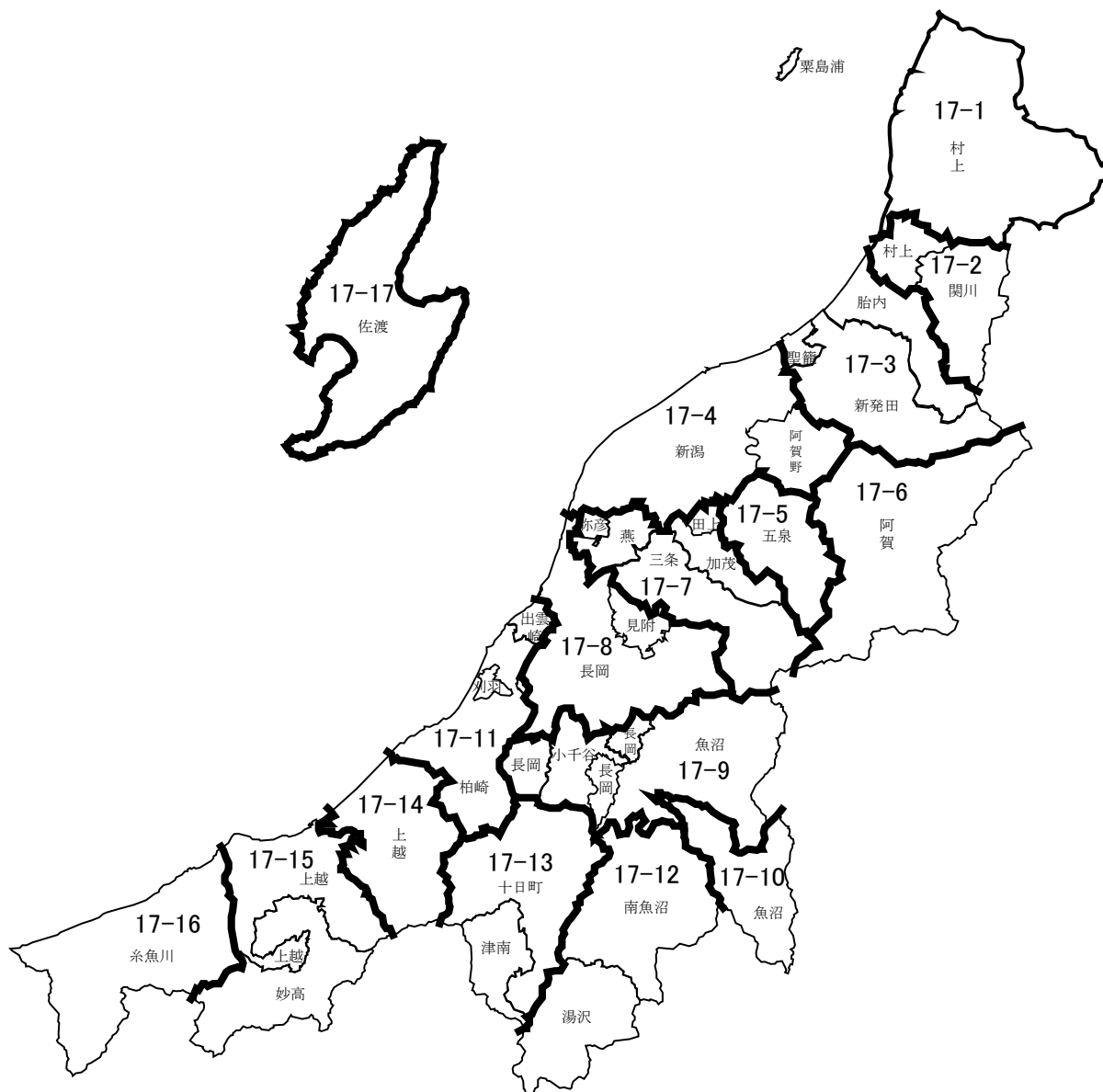
国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第1項の規定により昭和50年6月20日に定めた新潟県土地利用基本計画を、次のとおり変更する。

なお、変更後の土地利用基本計画図は、新潟県土木部用地・土地利用課及び関係市町村において、縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 新潟県土地利用基本計画図の図割の変更
次のとおり変更する。



(方位及び縮尺の表示は、省略する。)

2 新潟県土地利用基本計画図の変更

(1) 都市地域に次の区域を追加する。

区域	面積 (ヘクタール)
村上市の一部	4

(2) 農業地域に次の区域を追加する。

区域	面積 (ヘクタール)
小千谷市の一部	32

(3) 農業地域から次の区域を縮小する。

区域	面積 (ヘクタール)
村上市の一部	48
長岡市の一部	38

(4) 森林地域から次の区域を縮小する。

区域	面積 (ヘクタール)
村上市の一部	4
長岡市の一部	3
魚沼市の一部	3
妙高市の一部	2

新潟県全ての森林地域の一部 11,427

◎新潟県告示第426号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山北朝日線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市寒川字大俣1977番1から	新	5.0～8.0メートル	64.8メートル
同市寒川字大俣1977番1まで	旧	5.0～7.5メートル	64.0メートル

◎新潟県告示第427号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 山北朝日線
- 2 供用開始の区間
村上市寒川字大俣1977番1から同市寒川字大俣1977番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年3月26日

◎新潟県告示第428号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 405号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市大字稲字棚田184番1から	新	11.2～11.8メートル	30.1メートル
同市大字稲字長拝192番1まで	旧	9.2～11.8メートル	30.1メートル

◎新潟県告示第429号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 405号
- 2 供用開始の区間
上越市大字稲字棚田184番1から同市大字稲字長拝192番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年3月26日

◎新潟県告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山之坊大峰小滝線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市大字山之坊字高草蓮 2744 番 4 から 同市大字小滝字平山18384番 1 まで	新	15.6～48.8メートル	219.4メートル
	旧	15.6～30.6メートル	238.7メートル

◎新潟県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 山之坊大峰小滝線
- 2 供用開始の区間
糸魚川市大字山之坊字高草蓮2744番4から同市大字小滝字平山18384番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年3月26日

◎新潟県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市真木字腰 356 番 1 から	新	5.5～23.4メートル	138.6メートル

同市真木字真木395番2まで	旧	5.5～23.4メートル	122.8メートル
----------------	---	--------------	-----------

◎新潟県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間 佐渡市真木字腰356番1から同市真木字真木395番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年 3月26日

◎新潟県告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 市野沢中興線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市泉字桐の木沢丁21番から	新	5.8～16.0メートル	171.2メートル
同市泉字尾花1937番まで	旧	5.8～13.4メートル	173.0メートル

◎新潟県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 市野沢中興線
- 2 供用開始の区間 佐渡市泉字桐の木沢丁21番から同市泉字尾花1937番まで
- 3 供用開始の期日 平成25年 3月26日

◎新潟県告示第436号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
佐取(1)地区	五泉市佐取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
佐取(2)地区	五泉市佐取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
加生上沢川地区	五泉市佐取	次の図のとおり	土石流
首戸沢川地区	五泉市佐取	次の図のとおり	土石流
水上沢川地区	五泉市佐取 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
御蔵川地区	五泉市佐取 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
成沢川(1)地区	五泉市佐取・馬下 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
成沢川(2)地区	五泉市佐取・馬下 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
水上沢川地区	阿賀野市小松 五泉市佐取	次の図のとおり	土石流
御蔵川地区	阿賀野市小松 五泉市佐取	次の図のとおり	土石流
成沢川(1)地区	阿賀野市小松 五泉市佐取・馬下	次の図のとおり	土石流
成沢川(2)地区	阿賀野市小松 五泉市佐取・馬下	次の図のとおり	土石流
不動林(1)地区	胎内市下荒沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
不動林(2)地区	胎内市下荒沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下荒沢地区	胎内市下荒沢	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第437号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年 3 月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
佐取(1)地区	五泉市佐取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
佐取(2)地区	五泉市佐取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
首戸沢川地区	五泉市佐取	次の図のとおり	土石流
成沢川(1)地区	五泉市佐取・馬下 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
成沢川(2)地区	五泉市佐取・馬下 阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
成沢川(1)地区	阿賀野市小松 五泉市佐取・馬下	次の図のとおり	土石流
成沢川(2)地区	阿賀野市小松 五泉市佐取・馬下	次の図のとおり	土石流
不動林(1)地区	胎内市下荒沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
不動林(2)地区	胎内市下荒沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第438号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 都市計画の種類

長岡都市計画区域区分

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 長岡都市計画市街化区域

ア 追加する部分

長岡市上条町字切欠、字加内、字八ツ口、字谷内、大町字仁平田、土合町字腰巻、高畑町字下表、高畑町字上表、町田町字寺田の各一部

イ 削除する部分

なし

(2) 長岡都市計画市街化調整区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

長岡市上条町字切欠、字加内、字八ツ口、字谷内、大町字仁平田、土合町字腰巻、高畑町字下表、高畑町字上表、町田町字寺田の各一部

◎新潟県告示第439号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 施行者の名称

新潟市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・527号網川原線

3 事業施行期間

平成25年3月26日から平成31年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

新潟県新潟市中央区

網川原2丁目、女池上山2丁目、女池上山3丁目、女池上山4丁目及び女池上山5丁目地内

(2) 使用の部分

なし

◎新潟県告示第440号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2及び新潟県都市公園条例（昭和60年新潟県条例第46号）第14条の規定により、都市公園の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 都市公園の名称

新潟県立鳥屋野潟公園

2 都市公園の位置

新潟市中央区久蔵興野字中沖、鐘木、清五郎字川西及び字川東、長潟字大場、字宮谷内、字新田前、字長潟、字長谷内及び字北谷内並びに女池南3丁目

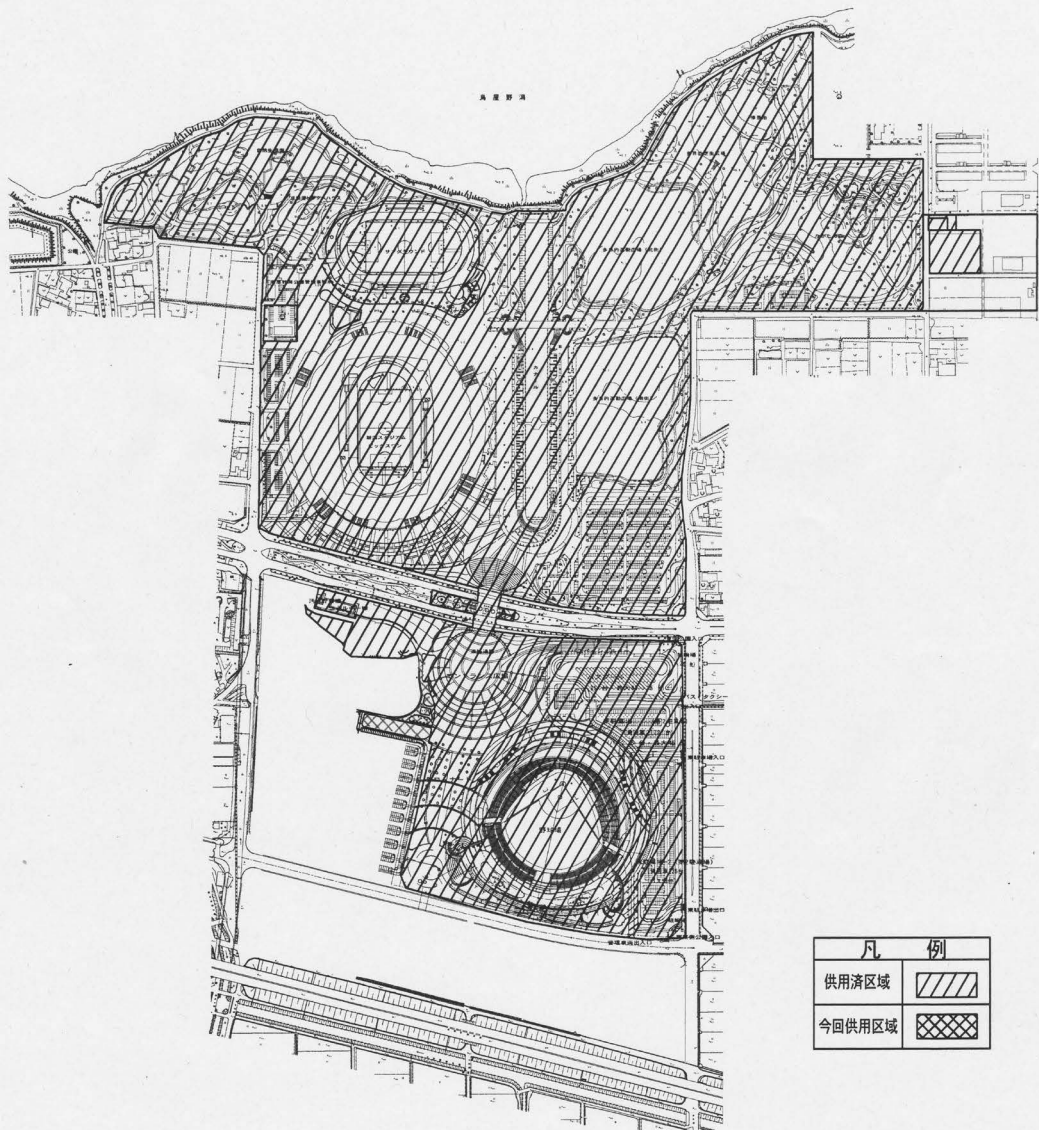
3 変更に係る都市公園の区域

新潟市中央区長潟字宮谷内の一部（別紙図面のとおりに）

4 変更に係る区域の供用開始の期日

平成25年4月1日

新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）・供用開始区域



◎新潟県告示第441号

新潟県収入証紙条例（昭和39年新潟県条例第10号）第5条第2項の規定により、新潟県収入証紙の売りさばき人として次の者を指定した。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定売りさばき人の名称

有限会社トレック

◎新潟県告示第442号

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（昭和60年新潟県告示第1334号）の一部を次のとおり改正し、平成25年4月1日から実施する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正後の欄中項目の表示に下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前						
<p>3 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。）（略）</p> <p>4 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行に限る。）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 公金の収納の事務を取り扱う店舗</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ゆうちょ銀行 長野支店新潟出張所</td> <td>新潟市</td> </tr> <tr> <td>〃 長野貯金事務センター</td> <td>長野県 長野市</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(2) 取り扱う収納の事務の範囲 自動車税及び個人事業税の収納の事務（株式会社ゆうちょ銀行の定める自動払込みの方法による場合に限る。）</p>	名称	位置	株式会社ゆうちょ銀行 長野支店新潟出張所	新潟市	〃 長野貯金事務センター	長野県 長野市	<p>3 新潟県収納代理金融機関（略）</p>
名称	位置						
株式会社ゆうちょ銀行 長野支店新潟出張所	新潟市						
〃 長野貯金事務センター	長野県 長野市						

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全戸配布広報紙「県民だより」新聞折込業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(2) 履行期間

平成25年4月8日から平成26年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟県庁

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 県内の新聞販売店を通じ、新聞購読戸に折込日にあわせて確実に配布できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (7) 受託業務及び人事管理を主業務とする担当者を常時1人以上配置し、急な欠員等に対して代替要員を確保し業務を確実に履行する即応体制が取れる者であること。
- (8) 入札説明書の交付を受け、入札参加資格を確認された者であること。
- (9) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県知事政策局広報広聴課広報係
電話番号 025-280-5014（直通）
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から平成25年4月2日まで上記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 入札の日時及び場所
平成25年4月8日(月) 午前10時30分
新潟県庁行政庁舎16階入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札保証金は入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額に年間折込見込み部数2,293,840部(春号発行予定(573,460部)×4回)を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第43条第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
免除する。
- (4) 入札参加者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を証明する書類等を4月4日(木)までに提出し、契約担当者の確認を受けなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 誓約書の提出
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。
- (8) 落札者の決定方法
本公告に示した調達役務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、立川メディカルセンター労働組合中央執行委員長渋谷明から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 要求事項

- 賃金引き上げ、人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求
- 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
 - 3 場 所
立川メディカルセンター労働組合員が従事する全職場
 - 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。
-

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、南浜病院労働組合執行委員長中川甚一郎から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、労働条件改善
 - 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
 - 3 場 所
南浜病院労働組合員が従事する全職場
 - 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。
-

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、桑名病院労働組合執行委員長市橋義裕から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、その他の要求
 - 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
 - 3 場 所
桑名病院労働組合員が従事する全職場
 - 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。
-

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、青松会職員労働組合執行委員長富樫宣明から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、待遇改善、その他の要求
 - 2 期 間
平成25年4月1日午前0時以降本問題解決まで
 - 3 場 所
青松会職員労働組合員が従事する全職場
 - 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。
-

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、恵松会職員労働組合執行委員長駒形隆から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、その他の要求
- 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
恵松会職員労働組合員が従事する全職場
- 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、健進会職員組合執行委員長阿部由美から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、人員要求、待遇改善、その他の要求
- 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
健進会職員組合員が従事する全職場
- 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、新潟中央病院千歳園職員組合執行委員長丸山誠から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ、その他の要求
- 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
新潟中央病院千歳園職員組合員が従事する全職場
- 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、青山信愛会職員労働組合中央執行委員長濁川和彦から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項
賃金引き上げ
- 2 期 間
平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所

青山信愛会職員労働組合員が従事する全職場

4 概要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、西蒲中央病院職員労働組合執行委員長吉崎祐起から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 要求事項

賃金引き上げ、待遇改善、その他の要求

2 期間

平成25年3月29日午前0時以降本問題解決まで

3 場所

西蒲中央病院職員労働組合員が従事する全職場

4 概要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達件名及び数量

可搬型放射線モニタリングポスト 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成25年2月1日

6 落札者の氏名及び住所

日立アロカメディカル株式会社新潟営業所

新潟県新潟市中央区堀之内南1丁目24番11号

7 落札価格

45,990,000円

8 入札公告日

平成25年1月8日

9 落札方式

最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年3月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達件名及び数量

車載型放射線モニタリングシステム 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年2月22日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社千代田テクノル柏崎刈羽営業所
新潟県柏崎市荒浜2丁目15番5号
- 7 落札価格
59,829,000円
- 8 入札公告日
平成25年1月15日
- 9 落札方式
最低価格

企業局管理規程

新潟県企業局管理規程第1号

新潟県電気事業に係る太陽電池発電所の最大出力を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年3月26日

新潟県企業管理者 藤澤 浩一

新潟県電気事業に係る太陽電池発電所の最大出力を定める規程の一部を改正する規程

新潟県電気事業に係る太陽電池発電所の最大出力を定める規程（平成23年新潟県企業局管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
新潟県電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の設置等に関する条例（昭和41年新潟県条例第64号）第2条第2項ただし書の規定により企業局長が定める太陽電池発電所の最大出力は、次のとおりとする。 新潟東部太陽光発電所 <u>17,008.7</u> キロワット	新潟県電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の設置等に関する条例（昭和41年新潟県条例第64号）第2条第2項ただし書の規定により企業局長が定める太陽電池発電所の最大出力は、次のとおりとする。 新潟東部太陽光発電所 <u>2,000</u> キロワット

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

議 会 告 示

◎新潟県議会告示第2号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定め、平成25年4月1日以後に実施する試験等から適用する。

平成25年3月26日

新潟県議会議長 小川 和雄

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の項目		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
試験等の名称	開示する内容		
臨時的任用職員採用選考考査	総合ランク	合否通知の日から1か月間	議会事務局総務課
非常勤職員（事務補助、技能補助）採用選考考査	〃	〃	〃
非常勤嘱託員採用選考考査	〃	〃	〃

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

◎新潟県選挙管理委員会告示第15号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は次のとおりである。

平成25年3月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石 崎 徹	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月17日から 期間
出納責任者氏名	小 島 光 雄			平成24年12月20日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	705,000 円
		円	家屋費	759,805
自由民主党新潟県第一選挙区支部		5,039,600	選挙事務所費	615,485
			集会会場費	144,320
			通信費	0
			交通費	75,162
			印刷費	1,919,734
			広告費	555,461
			文具費	43,347
			食糧費	417,523
			休泊費	0
			雑 費	13,790
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		5,039,600	今回計	4,489,822
前回計		0	前回計	0
総 計		5,039,600	総 計	4,489,822

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,129,444円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,410,105円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	内山 航	候補者届出 政党又は 所属党派	日本未来の党	平成24年11月18日から 期間
出納責任者氏名	廣田 正夫			平成24年12月27日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	523,100
			家屋費	129,032
			選挙事務所費	129,032
			集会会場費	0
国民の生活が第一新潟県第1区総支部		500,000	通信費	0
国民の生活が第一新潟県参議院選挙区第1総支部		650,000	交通費	12,170
井浦 勇	無職	30,000	印刷費	1,288,465
佐藤 忠	商業	50,000	広告費	1,089,666
片桐 健司	商業	30,000	文具費	16,866
内山 晟	商業	40,000	食糧費	100,517
渡辺 富栄	商業	50,000	宿泊費	0
本多 親司	商業	50,000	雑 費	128,746
その他の寄附	5件	70,000		
その他の収入		0		
今回計		1,470,000	今回計	3,288,562
前回計		0	前回計	0
総 計		1,470,000	総 計	3,288,562

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	563,965円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,020円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	201,600円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,675円
	計	1,842,760円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	武田 勝利	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月19日から 期間
出納責任者氏名	田 村 守			平成24年12月16日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円	円
			人件費	150,000
			家屋費	30,000
			選挙事務所費	30,000
日本共産党新潟地区委員会		1,100,000	集合会場費	0
日本共産党新潟県委員会		30,000	通信費	0
滝沢 素 自営業		75,000	交通費	0
松村 隆 自営業		75,000	印刷費	629,360
			広告費	158,760
			文具費	0
			食糧費	185,112
			休泊費	0
			雑 費	3,606
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		1,280,000	今回計	1,156,838
前回計		0	前回計	0
総 計		1,280,000	総 計	1,156,838

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	武田 勝利	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月19日から 期間
出納責任者氏名	田 村 守			平成25年 1月15日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕		人件費	円 0
〔団体名〕	(職 業)	家屋費	0
	(寄附額)	選挙事務所費	円 0
		集合会場費	0
		通信費	23,825
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑 費	0
その他の寄附	0件		
その他の収入			
今回計		今回計	23,825
前回計	1,280,000	前回計	1,156,838
総 計	1,280,000	総 計	1,180,663

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成25年 1月21日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	本多 智奈美	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月20日から 期間
出納責任者氏名	宮 路 健			平成24年12月28日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業) (寄附額)		円
民主党	5,000,000	人件費	640,000
アピール21	1,000,000	家屋費	549,268
		選挙事務所費	543,168
		集合会場費	6,100
		通信費	65,180
		交通費	202,060
		印刷費	1,952,360
		広告費	1,655,499
		文具費	61,358
		食糧費	445,881
		休泊費	0
		雑 費	178,512
その他の寄附	0件 0		
その他の収入	1,000,000		
今回計	7,000,000	今回計	5,750,118
前回計	0	前回計	0
総 計	7,000,000	総 計	5,750,118

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,127,952円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,408,613円

報告書受理年月日	平成24年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,531,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	本多 智奈美	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月20日から 期間
出納責任者氏名	宮 路 健			平成25年 2月12日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
		人件費	0
		家屋費	0
		選挙事務所費	0
		集会会場費	0
		通信費	708,962
		交通費	0
		印刷費	451,500
		広告費	0
		文具費	151,200
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑 費	1,389,616
その他の寄附	0件	0	
その他の収入			
今回計		0	今回計 2,701,278
前回計		7,000,000	前回計 5,750,118
総 計		7,000,000	総 計 8,451,396

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,127,952円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,408,613円

報告書受理年月日	平成25年 2月18日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 健一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年 9月 4日から 期間
出納責任者氏名	三宮 秋男			平成24年12月20日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	円
		人件費	1,395,000
		家屋費	935,437
		選挙事務所費	935,437
自由民主党本部		集合会場費	0
自由民主党新潟支部連合会		通信費	400,426
新潟県薬剤師連盟		交通費	291,198
日販協政治連盟		印刷費	1,131,715
新潟県生衛団体 政治連盟		広告費	362,250
日本精神科病院新潟県政治連盟		文具費	29,560
新潟県歯科医師連盟		食糧費	237,540
細田 晴子 大学職員		宿泊費	426,825
		雑 費	49,959
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		9,000,000	
今回計		15,580,000	今回計 5,259,910
前回計		0	前回計 0
総 計		15,580,000	総 計 5,259,910

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	280,000円
	ポスターの作成	360,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	66,150円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	110,250円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	37,800円
	計	1,116,700円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 健一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年 9月 4日から 期間
出納責任者氏名	三宮 秋男			平成25年 2月18日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
		人件費	0
		家屋費	57,330
		選挙事務所費	57,330
		集会会場費	0
		通信費	62,229
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑 費	37,620
その他の寄附	0件	0	
その他の収入			
今回計		0	今回計 157,179
前回計		15,580,000	前回計 5,259,910
総 計		15,580,000	総 計 5,417,089

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	280,000円
	ポスターの作成	360,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	66,150円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	110,250円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	37,800円
	計	1,116,700円

報告書受理年月日	平成25年 2月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	宮路 敏裕	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月26日から 期間
出納責任者氏名	広 川 賢			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
日本共産党新潟県委員会		600,000	集会会場費	0
			通信費	3,640
			交通費	40,970
			印刷費	0
			広告費	108,900
			文具費	71,015
			食糧費	52,174
			休泊費	58,800
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		600,000	今回計	335,499
前回計		0	前回計	0
総 計		600,000	総 計	335,499

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	宮路 敏裕	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月26日から 期間
出納責任者氏名	広 川 賢			平成25年 2月7日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	46,200
日本共産党新潟県委員会		462,884	集会会場費	46,200
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	681,185
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		462,884	今回計	727,385
前回計		600,000	前回計	335,499
総 計		1,062,884	総 計	1,062,884

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成25年 2月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鷲尾 英一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月19日から 期間
出納責任者氏名	酒井 啓吉			平成24年12月27日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円	円
民主党		5,000,000	人件費	405,000
民主党新潟県第2区総支部		5,000,000	家屋費	830,395
			選挙事務所費	817,185
			集合会場費	13,210
			通信費	16,339
			交通費	180,556
			印刷費	2,761,500
			広告費	2,206,728
			文具費	104,285
			食糧費	246,095
			休泊費	340,600
			雑 費	269,482
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		10,000,000	今回計	7,360,980
前回計		0	前回計	0
総 計		10,000,000	総 計	7,360,980

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	122,500円
	ビラの作成	451,500円
	ポスターの作成	1,145,760円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	315,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	178,500円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	110,250円
	計	2,323,510円

報告書受理年月日	平成24年12月31日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鷲尾 英一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月19日から 期間
出納責任者氏名	酒井 啓吉			平成25年 1月10日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
		人件費	0
		家屋費	0
		選挙事務所費	0
		集会会場費	0
		通信費	472,433
		交通費	37,292
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑 費	5,670
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		0	今回計 515,395
前回計	10,000,000	前回計	7,360,980
総 計	10,000,000	総 計	7,876,375

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	122,500円
	ビラの作成	451,500円
	ポスターの作成	1,145,760円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	315,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	178,500円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	110,250円
	計	2,323,510円

報告書受理年月日	平成25年 2月21日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,955,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	渡辺 英明	候補者届出 政党又は 所属党派	社会民主党	平成24年11月 1日から 期間
出納責任者氏名	石井 保男			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
社会民主党新潟県連合		4,050,000	人件費 1,200,000 家屋費 50,000 選挙事務所費 50,000 集合会場費 0
梨本 重雄	無職	120,000	通信費 23,000
渋谷 貞夫	無職	120,000	交通費 90,197
渡辺 忠	無職	120,000	印刷費 2,110,500
山崎 末一郎	無職	120,000	広告費 746,800
石井 順子	無職	120,000	文具費 27,603
鈴木 良子	無職	120,000	食糧費 223,418
山崎 京子	無職	120,000	休泊費 34,150 雑 費 73,666
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		1,000,000	
今回計		5,890,000	今回計 4,579,334
前回計		0	前回計 0
総 計		5,890,000	総 計 4,579,334

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	420,000円
	ポスターの作成	1,054,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,450,733円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	黒岩 宇洋	候補者届出 政党又は 所属党派	民主党	平成24年11月14日から 期間
出納責任者氏名	織 部 成			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
民主党		5,000,000	人件費 270,000
民主党新潟県第3区総支部		70,164	家屋費 1,260,908
			選挙事務所費 1,260,908
			集合会場費 0
			通信費 400,000
			交通費 0
			印刷費 2,282,850
			広告費 577,687
			文具費 112,779
			食糧費 31,172
			休泊費 0
			雑 費 134,768
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		5,070,164	今回計 5,070,164
前回計		0	前回計 0
総 計		5,070,164	総 計 5,070,164

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	231,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	924,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500円
	計	1,670,700円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	黒岩 宇洋	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月14日から 期間
出納責任者氏名	織 部 成			平成25年 1月28日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	150,000 円
			家屋費	370,075
			選挙事務所費	370,075
民主党新潟県第3区総支部		1,861,115 円	集会会場費	0
			通信費	970,390
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	370,650
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		1,861,115	今回計	1,861,115
前回計		5,070,164	前回計	5,070,164
総 計		6,931,279	総 計	6,931,279

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	231,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	924,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500円
	計	2,033,056円

報告書受理年月日	平成25年 2月27日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 洋明	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月22日から 期間
出納責任者氏名	宮崎 直樹			平成24年12月28日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	2,553,680
			家屋費	245,000
			選挙事務所費	230,000
自由民主党本部		5,000,000	集会会場費	15,000
日販協政治連盟		50,000	通信費	27,130
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部		300,000	交通費	73,648
新潟県薬剤師連盟		100,000	印刷費	1,200,000
新潟県生活衛生同業組合連合会		30,000	広告費	107,914
新潟県歯科医師連盟		100,000	文具費	226,513
五泉市東蒲原郡医師連盟		300,000	食糧費	104,670
日本精神病院新潟県政治連盟		100,000	休泊費	112,490
			雑 費	62,138
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		5,980,000	今回計	4,713,183
前回計		0	前回計	0
総 計		5,980,000	総 計	4,713,183

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	1,150,560円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,150,560円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 洋明	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月22日から 期間
出納責任者氏名	宮崎 直樹			平成25年 1月 5日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業) (寄附額)	人件費	431,900 円
		家屋費	469,873
		選挙事務所費	469,873
		集会会場費	0
		通信費	0
		交通費	0
		印刷費	1,050,000
		広告費	549,300
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑 費	0
その他の寄附	0件 0		
その他の収入	1,300,000		
今回計	1,300,000	今回計	2,501,073
前回計	5,980,000	前回計	4,713,183
総 計	7,280,000	総 計	7,214,256

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,150,560円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863円
	計	2,299,891円

報告書受理年月日	平成25年 2月 27日	第2回報告分
----------	--------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 眞一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月 1日から 期間
出納責任者氏名	清水 喜美雄			平成24年12月27日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
日本共産党下越地区委員会		1,040,000	人件費 0 家屋費 90,000 選挙事務所費 90,000 集会会場費 0 通信費 0 交通費 0 印刷費 547,042 広告費 139,650 文具費 144 食糧費 17,944 休泊費 18,000 雑 費 8,566
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		1,040,000	今回計 821,346
前回計		0	前回計 0
総 計		1,040,000	総 計 821,346

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 眞一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月 1日から 期間
出納責任者氏名	清水 喜美雄			平成25年 1月28日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 9,765 9,765 0 10,491 0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	20,256
前回計		1,040,000	前回計	821,346
総 計		1,040,000	総 計	841,602

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成25年 1月31日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,887,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	三村 誉一	候補者届出 政党又は 所属党派	無 所 属	平成24年12月 4日から 期間 平成24年12月19日まで 第1回分
出納責任者氏名	三村 誉一			

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	0
前回計		0	前回計	0
総 計		0	総 計	0

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月19日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	飯田 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月16日から 期間
出納責任者氏名	齋藤 幸彦			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
民主党		5,000,000	人件費 1,080,000
民主党新潟県第4区総支部		3,075,000	家屋費 568,947
日本弁護士政治連盟		50,000	選挙事務所費 556,947
			集合会場費 12,000
			通信費 1,614,820
			交通費 246,033
			印刷費 1,925,414
			広告費 1,207,961
			文具費 398,415
			食糧費 211,310
			休泊費 186,165
			雑 費 570,817
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		8,125,000	今回計 8,009,882
前回計		0	前回計 0
総 計		8,125,000	総 計 8,009,882

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,166,604円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,447,265円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	飯田 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月16日から 期間
出納責任者氏名	齋藤 幸彦			平成25年 1月23日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 0 0 0 332,342 0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	332,342
前回計		8,125,000	前回計	8,009,882
総 計		8,125,000	総 計	8,342,224

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,166,604円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,447,265円

報告書受理年月日	平成25年 1月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恵美	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月12日から 期間
出納責任者氏名	中山 セツ子			平成24年12月28日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		円
自由民主党本部		9,000,000	人件費	960,000
			家屋費	295,500
			選挙事務所費	59,500
			集会会場費	236,000
			通信費	359,735
			交通費	4,400
			印刷費	1,431,000
			広告費	1,385,417
			文具費	131,588
			食糧費	476,854
			休泊費	0
			雑 費	1,340,124
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		9,000,000	今回計	6,384,618
前回計		0	前回計	0
総 計		9,000,000	総 計	6,384,618

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	683,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	1,963,361円

報告書受理年月日	平成24年12月31日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恵美	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月12日から 期間
出納責任者氏名	中山 セツ子			平成25年 1月11日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 181,425
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	181,425
前回計		9,000,000	前回計	6,384,618
総 計		9,000,000	総 計	6,566,043

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	683,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	1,963,361円

報告書受理年月日	平成25年 2月26日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	栗原 博久	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	平成24年10月20日から 期間
出納責任者氏名	堀 川 清			平成24年12月24日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕	(職業)	(寄附額)	円
〔団体名〕			
日本維新の会小選挙区新潟県第4選挙区支部		5,000,000	人件費 2,220,000 家屋費 440,000 選挙事務所費 440,000 集会会場費 0
栗原 洋志 医師		440,000	通信費 0 交通費 0 印刷費 1,902,378 広告費 555,140 文具費 0 食糧費 0 休泊費 0 雑費 0
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		4,000,000	
今回計		9,440,000	今回計 5,117,518
前回計		0	前回計 0
総計		9,440,000	総計 5,117,518

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,128,878円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,140円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	2,408,518円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	栗原 博久	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	平成24年10月20日から 期間
出納責任者氏名	堀 川 清			平成25年 1月10日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
日本維新の会小選挙区新潟県第4選挙区支部		1,000,000	人件費 0 家屋費 70,953 選挙事務所費 70,953 集会会場費 0 通信費 4,669 交通費 0 印刷費 0 広告費 0 文具費 0 食糧費 0 休泊費 0 雑 費 0
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		1,000,000	今回計 75,622
前回計		9,440,000	前回計 5,117,518
総 計		10,440,000	総 計 5,193,140

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,128,878円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,140円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	2,408,518円

報告書受理年月日	平成25年 2月22日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	西 沢 博	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月22日から 期間
出納責任者氏名	坂 井 建 一			平成24年12月20日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
日本共産党新潟県委員会		350,000	集会会場費	0
			通信費	610
			交通費	41,199
			印刷費	0
			広告費	150,000
			文具費	16,910
			食糧費	42,406
			休泊費	96,900
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		350,000	今回計	348,025
前回計		0	前回計	0
総 計		350,000	総 計	348,025

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,888,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	西 沢 博	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月22日から 期間
出納責任者氏名	坂 井 建 一			平成25年 1月 9日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業) (寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	円 0 0 0 0 0 726,900 0 0 0 0 0
日本共産党新潟県委員会	724,925		0
その他の寄附	0件 0		
その他の収入	0		
今回計	724,925	今回計	726,900
前回計	350,000	前回計	348,025
総 計	1,074,925	総 計	1,074,925

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成25年 1月31日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月24日から 期間
出納責任者氏名	西片 弘威			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円	円
民主党		5,000,000	人件費	1,015,000
民主党新潟県第5区総支部		2,000,000	家屋費	1,283,755
関東信越税理士政治連盟		200,000	選挙事務所費	1,050,530
			集合会場費	233,225
			通信費	11,200
			交通費	3,200
			印刷費	1,889,608
			広告費	1,374,818
			文具費	4,188
			食糧費	305,782
			休泊費	88,000
			雑 費	1,478,543
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		7,200,000	今回計	7,454,094
前回計		0	前回計	0
総 計		7,200,000	総 計	7,454,094

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,164,408円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,445,069円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月24日から 期間
出納責任者氏名	西片 弘威			平成25年 2月 1日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 0 0 0 106,197 0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入				
今回計		0	今回計	106,197
前回計		7,200,000	前回計	7,454,094
総 計		7,200,000	総 計	7,560,291

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,164,408円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,445,069円

報告書受理年月日	平成25年 2月 1日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	長島 忠美	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月16日から 期間
出納責任者氏名	大塚 美和子			平成24年12月28日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職業) (寄附額)	人件費	1,042,500 円
		家屋費	1,039,276
		選挙事務所費	1,029,276
自由民主党新潟県第五選挙区支部	5,000,000 円	集会会場費	10,000
		通信費	81,620
		交通費	180,703
		印刷費	1,657,208
		広告費	1,163,480
		文具費	171,706
		食糧費	72,734
		休泊費	0
		雑費	57,700
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今回計	5,000,000	今回計	5,466,927
前回計	0	前回計	0
総計	5,000,000	総計	5,466,927

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	163,800円
	ビラの作成	329,000円
	ポスターの作成	1,164,408円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	170,625円
	計	2,136,801円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	長島 忠美	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月16日から 期間
出納責任者氏名	大塚 美和子			平成25年 1月21日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 0 0 0 420,735 0 0 0 0 0 0 0 525
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	421,260
前回計		5,000,000	前回計	5,466,927
総 計		5,000,000	総 計	5,888,187

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	163,800円
	ビラの作成	329,000円
	ポスターの作成	1,164,408円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	170,625円
	計	2,136,801円

報告書受理年月日	平成25年 1月25日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 耕一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年10月10日から 期間
出納責任者氏名	室星 玲子			平成24年12月25日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	990,000
			家屋費	210,000
			選挙事務所費	210,000
日本共産党中越地区委員会		1,310,000	集会会場費	0
今井 幸三	無職	120,000	通信費	15,440
穴戸 末雄	無職	120,000	交通費	8,000
梅沢 サク	無職	120,000	印刷費	617,400
中村 加代子	無職	50,000	広告費	33,705
田口 克子	団体職員	40,000	文具費	0
土田 美佐子	事務員	30,000	食糧費	159,407
佐々木 暁子	無職	40,000	休泊費	32,175
馬場 信子	無職	40,000	雑 費	14,384
和久井 智恵	無職	30,000		
小林 佐知子	無職	40,000		
住安 恵子	無職	30,000		
五十嵐 清子	無職	30,000		
佐藤 佳子	無職	40,000		
川辺 きのい	団体職員	30,000		
その他の寄附	14件	230,000		
その他の収入		0		
今回計		2,300,000	今回計	2,080,511
前回計		0	前回計	0
総 計		2,300,000	総 計	2,080,511

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日

平成24年12月30日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 耕一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年10月10日から 期間
出納責任者氏名	室星 玲子			平成25年 1月29日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	円
日本共産党中越地区委員会		220,000	0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
その他の寄附	0件	0	0
その他の収入		0	0
今回計		220,000	414,982
前回計		2,300,000	2,080,511
総計		2,520,000	2,495,493

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成25年 2月 1日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	米山 隆一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	平成24年11月29日から 期間
出納責任者氏名	橋口 猛志			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	367,500
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
隆政会		1,800,000	集合会場費	0
日本弁護士政治連盟		100,000	通信費	0
瀬戸 健一郎 会社員		30,000	交通費	63,000
川崎 俊介 会社員		100,000	印刷費	1,886,040
高津 徹 会社員		30,000	広告費	554,900
伊藤 光郎 会社員		100,000	文具費	0
阿部 昇 会社員		100,000	食糧費	196,223
板橋 勇 会社員		100,000	休泊費	0
			雑 費	122,122
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		2,360,000	今回計	3,189,785
前回計		0	前回計	0
総 計		2,360,000	総 計	3,189,785

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,161,540円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	2,440,940円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,339,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	米山 隆一	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	平成24年11月29日から 期間
出納責任者氏名	橋口 猛志			平成25年 2月21日まで 第2回分

収 入		支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	0 600,000 600,000 0 94,910 0 0 386,000 0 0 0 54,518
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	1,135,428
前回計		2,360,000	前回計	3,189,785
総 計		2,360,000	総 計	4,325,213

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,161,540円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	2,440,940円

報告書受理年月日	平成25年 2月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第6区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,698,800 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	筒井 信隆	候補者届出 政党又は 所属党派	民主 党	平成24年11月18日から 期間
出納責任者氏名	梅谷 弥乃			平成24年12月14日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕		人件費	726,700
〔団体名〕	(職業)	家屋費	153,400
	(寄附額)	選挙事務所費	105,000
民主党	5,000,000	集合会場費	48,400
	円	通信費	0
		交通費	0
		印刷費	1,303,850
		広告費	26,250
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑費	0
その他の収入	0		
今回計	5,000,000	今回計	2,210,200
前回計	0	前回計	0
総計	5,000,000	総計	2,210,200

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	202,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,247,228円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第6区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,698,800 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	高鳥 修一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月20日から 期間
出納責任者氏名	沖川 寿美枝			平成24年12月27日まで 第1回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業) (寄附額) 円		円
自由民主党新潟県第六選挙区支部	8,000,000	人件費	2,462,625
		家屋費	1,315,423
		選挙事務所費	1,196,608
		集会会場費	118,815
		通信費	354,477
		交通費	244,540
		印刷費	2,077,470
		広告費	776,000
		文具費	182,544
		食糧費	585,546
		休泊費	54,000
		雑 費	281,716
その他の寄附	0件 0		
その他の収入	3,000,000		
今回計	11,000,000	今回計	8,334,341
前回計	0	前回計	0
総 計	11,000,000	総 計	8,334,341

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,227,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,668,025円

報告書受理年月日	平成24年12月30日	第1回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第6区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,698,800 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	高鳥 修一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	平成24年11月20日から 期間
出納責任者氏名	沖川 寿美枝			平成25年 1月31日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職業) (寄附額)	人件費	円 0
		家屋費	226,178
		選挙事務所費	226,178
		集会会場費	0
		通信費	259,017
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		休泊費	0
		雑費	0
その他の収入	0		
今回計	0	今回計	485,195
前回計	11,000,000	前回計	8,334,341
総計	11,000,000	総計	8,819,536

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,227,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,668,025円

報告書受理年月日	平成25年 2月22日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第6区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,698,800 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	高橋 ミキ子	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	平成24年11月10日から 期間
出納責任者氏名	橋本 正幸			平成24年12月15日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	136,000
			家屋費	20,488
			選挙事務所費	20,488
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	36,771
			印刷費	662,200
			広告費	55,650
			文具費	0
			食糧費	48,819
			休泊費	68,500
			雑 費	392
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		600,000		
今回計		1,028,820	今回計	1,028,820
前回計		0	前回計	0
総 計		1,028,820	総 計	1,028,820

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回報告分
----------	-------------	--------

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第4号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項、第26条第1項及び第31条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

平成25年3月26日

新潟県教育委員会 委員長 栗田 修行

第5条第1項の規定による有形文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者
有形文化財 (彫刻)	木造不動明王坐像	1 軀	佐渡市長谷13番地	宗教法人長谷寺
有形文化財 (歴史資料)	新潟奉行川村修就関係資料	1,859点	新潟市中央区柳島町2丁目10番地 (新潟市歴史博物館)	新潟市
有形文化財 (考古資料)	二軒茶屋遺跡出土品	248点	胎内市東本町19番1号 (胎内市遺跡資料室)	胎内市
有形文化財 (考古資料)	南赤坂遺跡出土品	110点	新潟市西区木場2748番地1 (新潟市文化財センター)	新潟市

第26条第1項の規定による民俗文化財の指定

種別	名称	所在地	保護団体
無形民俗文化財 (民俗芸能)	関山の仮山伏の棒遣いと柱松行事	妙高市大字関山4804番地	宗教法人関山神社

第31条第1項の規定による史跡名勝天然記念物の指定

種別	名称	所在地	所有者・管理者
史跡名勝 天然記念物 (史跡)	今井城跡	中魚沼郡津南町上郷大井平字城	大井平郷生産 森林組合 他

◎新潟県教育委員会告示第5号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に追加指定する。

平成25年3月26日

新潟県教育委員会 委員長 栗田 修行

第5条第1項の規定による有形文化財の追加指定

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者
有形文化財 (歴史資料)	榊原家資料	577点	上越市本城町8番30号 (上越市立高田図書館)	上越市

◎新潟県教育委員会告示第6号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第32条第1項の規定により、次の物件の新潟県文化財指定を解除する。

平成25年3月26日

新潟県教育委員会 委員長 栗田 修行

第32条第1項の規定による県指定の解除

種別	名称	所在地	所有者・管理者
史跡名勝 天然記念物 (史跡)	関山宝蔵院跡	妙高市大字関山字新林4808番2 外	関山ヒサ 妙高市